

労保連あいち

第 22 号

2016年9月

(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部

〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-22-8 大東海ビル7F 704号室

TEL 〈052〉561-5038 FAX 〈052〉563-0343

<http://www.aihoren.server-shared.com/> E-mail: aichi.23@abeam.ocn.ne.jp



名古屋城・清正の石

目 次

- 第12回通常総代会が開催されました…………… 2
- 定期会議の開催状況…………… 5
- 総コンでの年度更新を振り返って…………… 6
- 平成28年度労働保険加入促進業務について…………… 7
- 愛知障害者職業センターからのご案内…………… 8
- 平成28年度の雇用保険料率…………… 9



(一社)全国労働保険事務組合連合会愛知支部

第12回通常総代会開催される

第12回通常総代会が5月24日午後3時より、名古屋通信会館3階「桐の間」において盛大に開催されました。

代議員総数45名中、44名（委任状含む）が出席、来賓として愛知労働局の山田悟労働保険適用・事務組合課長、始め7名の方々のご臨席をいただきました。



（竹内会長挨拶）

通常総代会は、廣瀬副会長の司会により五藤副会長の開会のことばで始まり、竹内会長が来賓並びに代議員、役員など、各位の出席のお礼を述べるとともに、「本連合会が、愛知労働局始め関係機関との連携のもと、加入事務組合を通して、労働保険適正加入促進事業や総コン事業など、組合員にとって必要な事業に積極的に取り組んできていること、また、会員皆様のご協力により、平成27年度事業も確実な実績をあげることができたこと、本年度は、熊本地震の被災と義援金のお願い、来年度の開催予定の40周年記念事業開催のご案内など、また引き続き本連合会の本来の役割である労働保険制度の普及に努めるとともに、総合コンピュータシステムの利用促進にも力を注いでまいりたいので、一層のご支援ご協力をお願いしたい。」旨、あいさつしました。

ついで出席者の中から、愛知県鉄構工業協同組合理事長 石原義幸氏が議長に選任され、石原議長は就任あいさつの後、議事録署名人に、日進市商工会の福安克彦氏及び中部繊維ロープ工業協同組合の牧原孝二郎氏を選任し書記に事務局職員を指名後、議事に入りました。

ここで議長により議事運営に資するために本会でも導入している副議長を設置する旨の申し出があり、議場より「議長一任」の声があつて新城市商工会の本多克弘代議員、津島地方労務協会の大橋道夫代議員を選出しました。

ついで議長から議事に関する申し出があり、議事運営ルールについて及び審議時間の制限、議案提出方法、質疑打ち切り権限、動議の取扱いについて等を説明し、出席代議員の承認を得て議事に入りました。

今年度は役員改選も規則改正もなく、2議案となりました。

第1号議案 平成27年度事業報告並びに収支決算の承認について

第2号議案 平成28年度事業計画並びに収支予算の決定について

以上の議案が提出され、いずれも事務局が議案内容について重点的説明を行いました。

第1号議案は事務局の説明の後、愛知中央SR経営労務センターの田中洋監

事からの監査結果の報告があった後、特に質問もなく賛成多数により可決承認されました。

第2号議案も事務局長の重点的な説明があり同じく賛成多数により可決承認されました。

この後、任期終了の役員代議員の補充選任のため理事会が開かれ、理事会終了後理事会の結果が総代会に報告されました。以上で議案審議が終了しました。

すべて終了したため、石原議長が議長席を降壇され、続いて愛知労働局労働保険適用・事務組合山田課長の来賓祝辞をいただきました。他にご出席の6名の来賓の紹介がされ、そして祝電披露では全国連はじめ愛知県中小企業団体中央会、中部ブロック八支部より頂いた旨の披露がありました。



(山田悟労働保険適用課長 祝辞)

浅岡副会長の閉会のことばで第12回通常総代会は閉会となりました。

通常総代会閉会后、別室にて出席者、来賓等による懇親会が開催されました。



(議長及び副議長2名の議長団)



(議長団による審議風景)

今回の総代会、理事会で補充選任されました新役員は下記の方です。太字の方です(敬称は略させていただきます)。

- 会長 竹内一房 副会長 廣瀬博正、浅岡哲也、五藤政尋
 常任理事 長谷川正己、丹羽誠、松野一彦、高取律男、山口民雄、鬼頭喜代志、高藻啓充、大川哲男
 理事 **宮本隆**、大竹一弘、牧野孝彦、伊藤高潤、村上秀樹、野口安廣、石原順二、阿垣剛史、長谷川清、犬塚伸行、蜂須賀正人、深谷雄二、市川育生、貝沼圭、板平勇、安藤洋一
 監事 平松誠治、田中洋、堀田忠彦



(第12回通常総代会懇親会)

平成28年度全保連総会が6月23日、東京・ホテルグランドパレスで開催され、竹内一房会長と廣瀬博正副会長が感謝状を受賞されました。

表彰式でお名前を呼ばれその場で立ち上がられています。中央に見えます。



平成28年度一般社団法人全国労働保険事務組合連合会・通常総会

とき 平成28年6月23日(木)

ところ 東京・ホテルグランドパレス

表彰式 13:00~13:40

総会 14:00~16:30

懇親会 16:40~

当日出席者(本会) 竹内一房、廣瀬博正、浅岡哲也、五藤政尋

《定期会議の開催状況》

第1回 正副会長会議

日時：平成28年4月25日（月）午後1時半～

会場：愛知労保連会議室

次第：第12回通常総代会について 他

第1回 理事会

日時：平成28年4月25日（月）午後3時半～

会場：愛知労保連会議室

次第：第12回通常総代会について 他

第1回労働保険適正加入推進委員会

日時：平成28年5月12日（木）午前11時～

会場：愛知労保連会議室

次第：未手続事業一掃対策について 他

第1回愛知労働保険未手続事業一掃対策協議会

日時：平成28年5月12日（木）午後1時半～

会場：愛知労働局広小路庁舎

次第：平成27年度未手続事業一掃対策の実施結果及び本年度の加入勧奨活動方針について 他

平成28年・第12回通常総代会

日時：平成28年5月24日（火）午後3時～

会場：名古屋通信会館3階 桐の間

次第：平成27年年度事業報告並びに収支決算の承認について
平成28年度事業計画及び収支予算の決定について 他

第2回 理事会

日時：平成28年5月24日（火）午後3時45分～

会場：名古屋通信会館7階 響の間

次第：理事の補充選任について 他

第2回 正副会長会

日時：平成28年6月10日（金）午後3時～

会場：愛知労保連会議室

次第：平成28年度事業運営について 他

総コンでの年度更新を振り返って**≡申告済概算保険料額は必ずチェックを！≡**

申告済概算保険料額の照合については、毎年必ず年更説明会・チェックリスト送付時等機会あるごとに注意を促していますがなかなか徹底されず、今年度も昨年度以上に相違が発生していたようです。しかも相違の原因が、増減訂正報告の総コン側への報告もれや差額の金額だけを上書きしてしまった、といった従来からありがちなものだけでなく、保険関係が変更になる際(一元両保から一元労のみ、もしくは一元労から一元両保)、勘違いで申告済概算保険料額を0円に書き換えてしまったりするケースも複数見受けられました。

また、保険料照合については、労働局から局把握額リストが送付された時点で速やかに行って頂くようお願いしていますが、総コンから申告書内訳等を作成した後になってもまだ申告済概算保険料額が相違している旨の相談を数多く頂きます。

帳票の再発行には可能な範囲で応じていますが、元々決められている総コンスケジュールの合間を縫って作業をしておりますし、所要時間を要することから所定の集合受付日に間に合わなくなることも考えられます。申告済概算保険料額のチェックは必ず賃金データの締切日までに終えるようお願いします。

≡LC利用組合は画面の保険料額も要確認！≡

LC利用組合の申告済概算保険料額の相違については、紙媒体利用の時と少し事情が異なります。それは、送信されてきた変更マスターは入力した部分だけではなく、ほぼ全ての項目を上書きするシステムになっているからです。(一部、上書きするとエラーになる項目は除きます。)なので、局把握額リストとチェックリストの金額が合致していても、LC画面上の金額が相違していた場合、本人の自覚なくその金額が上書きされてしまいます。

では何故LC画面上の金額が相違しているのか、という点については様々な理由が考えられますが、一つには昨年の年更時に発生したエラーや修正をLCに反映させていない、ということが考えられます。あるいは反映させてあったとしても、LC内部で保険料計算をする為には賃金入力画面(月別 or 確定賃金入力など)を開いて更新させなければいけません。マスターの画面を入力しただけで処理を終えてしまっている可能性があります。結果的にLCで保険料再計算を行わず、一年前の申告済概算保険料額のまま上書きされることになってしまうのです。いずれにしても保険料照合の際にチェックリストだけでなく、画面の金額も確認して頂ければ防ぐことが出来る事案です。

平成 28 年度労働保険加入促進業務について

平成 28 年度も労働保険加入促進業務を委託、実施をさせていただくことになりました。

委託契約は 2 年間となっておりますが、申請は単年度受付ですので、以下の点にご注意いただき、本年度も加入勧奨活動及び申請をお願い致します。

加入勧奨推進員証有効期限

有効期限は平成30年3月31日までとなっております。誤って破棄、あるいは紛失されると再発行には別途届が必要ですのでご注意ください。

特に紛失に関しては警察へ遺失届が必要となります。(手引 P37 参照)

申請対象期間

年度単位の受付となります。

・調査説明費申請対象：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの訪問分

・成功報酬費申請対象：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の間の手続分

なお成功報酬費においては保険関係成立日ではなく、手続きをした日付（行政の受理印の日付）で判断します。（遡及適用も申請可能）

申請用紙について

様式第 4 号…特に変更はありません。

・複数の末尾が成立の場合も 1 枚の提出で結構です。(住所ごとの記入)

様式第 5 号…税率および消費税金額を記入する欄があるものをご使用ください。
 ・「平成 年度 月分として」の欄は実際に申請用紙を提出する月をご記入下さい。
 ・成功報酬費支給申請欄の合計件数、訪問回数状況等、記入漏れのないようお願い致します。

～成功報酬費の添付書類について～

添付書類が変更になりました。

	① 成立届	② 事業所 設置届	③被保険者 資格取得等 確認通知書
両保険	○	○	×
労災のみ	○		
雇用のみ	○	○	×

① 保険関係成立届の写し

② 適用事業所設置届事業主控の写し

今年度より資格取得等確認通知書は不要になりましたのでご注意ください。

・添付書類の提出は全て A4 サイズでお願いします。(成立届は 81%に縮小コピーしてください。)

申請対象は…

・成功報酬費の申請対象は新規成立に限ります。

・委託の際に労災のみから両保険になった場合の雇用保険部分は新規成立とみなします。

・一旦委託解除をしたが、再度成立した保険関係も申請可能です。

全ての活動費は事業場を実際に訪問し
ていないと支給申請出来ません。

推進員の皆様の活動が次年度の契約に結び付きます。多くの推進員の申請をお待ちしております。

※総会等で代表者が変更になりそれに伴い加入促進活動振込の口座名義等が変更になった場合、あるいは住所変更された場合も連合会宛に変更用紙を提出して頂く必要があります。

愛知支部宛より専用用紙を送付いたしますのでご連絡下さい。

平成28年度障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主は障害者を5名以上雇用されている事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任して、障害者の職業生活全般についての相談と指導にあたらせることとしております。また、勤務事業所所轄のハローワークへの選任報告書の提出も必要です。（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 愛知支部では、今年度の資格認定講習を下記のとおり開催致します。

	開催日時	申込期間	定員
第1回	H28. 9. 28 (水) ~ 9. 29 (木) 8:45-17:00	H28. 7. 1 (金) ~ 7. 29 (金)	150
第2回	H28. 11. 15(火) ~ 11. 16(水) 8:45-17:00	H28. 9. 1 (木) ~ 9. 30 (金)	150
第3回	H29. 1. 19 (木) ~ 1. 20 (金) 8:45-17:00	H28. 11. 1 (火) ~ 11. 30 (水)	150

受講対象者 障害者を雇用している企業に勤務する方で、障害者職業生活相談員に選任予定または既に選任されていて未受講の方。（受講資格については、ご相談ください）

会場 愛知県産業労働センター【ウインク愛知】5階 小ホール1
（名古屋市中村区名駅 4-4-38）
【交通】JR・名鉄・地下鉄 名古屋駅下車 徒歩5分
※公共交通機関をご利用ください。

受講料 無料

申込方法 申込書は下記URLからダウンロードしていただけます。

URL <<http://www.jeed.or.jp/location/shibu/aichi/23_ks.html>>

「6月10日平成28年度 障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内(PDF801KB)」をクリックいただくと申込書とご案内がご覧いただけます。

「受講申込書」にご記入の上、各回の申し込み期間内に FAX または郵送（郵送の場合は必ずコピーをお手元に残して下さい）で下記までお申込下さい。

受講可否を審査の上、開催日の2週間前までに受講通知書をお送り致します（先着順ではありません）。

会場の座席は、座席指定制の3人がけとなります。車椅子等、特別な配慮を希望される場合は、受講申込書備考欄に具体的にご記入下さい。



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構
愛知支部高齢・障害者業務課（広報・啓発業務担当）

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-2-28 第2埼玉ビル 4階
TEL 052-533-5625 FAX 052-533-5628

(事業主の方へ)

平成28年度の雇用保険料率

－ 雇用保険料率が引き下がります －

- ◆「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成28年3月29日に国会で成立しました。このため、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの雇用保険料率は、以下の表のとおり引き下がります。
- ◆平成28年度の失業等給付の雇用保険料率は、労働者負担・事業主負担とも1/1000ずつ引き下がります。
- ◆併せて、雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、0.5/1000引き下がります。

[平成28年度の雇用保険料率]

事業の種類	負担者	②			①+② 雇用保険料率	
		① 労働者負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	事業主負担	失業等給付の 保険料率		雇用保険 二事業の保険料率
一般の事業		4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
(27年度)		5/1000	8.5/1000	5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業		5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
(27年度)		6/1000	9.5/1000	6/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業		5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000
(27年度)		6/1000	10.5/1000	6/1000	4.5/1000	16.5/1000

※枠内の下段は平成27年度の雇用保険料率



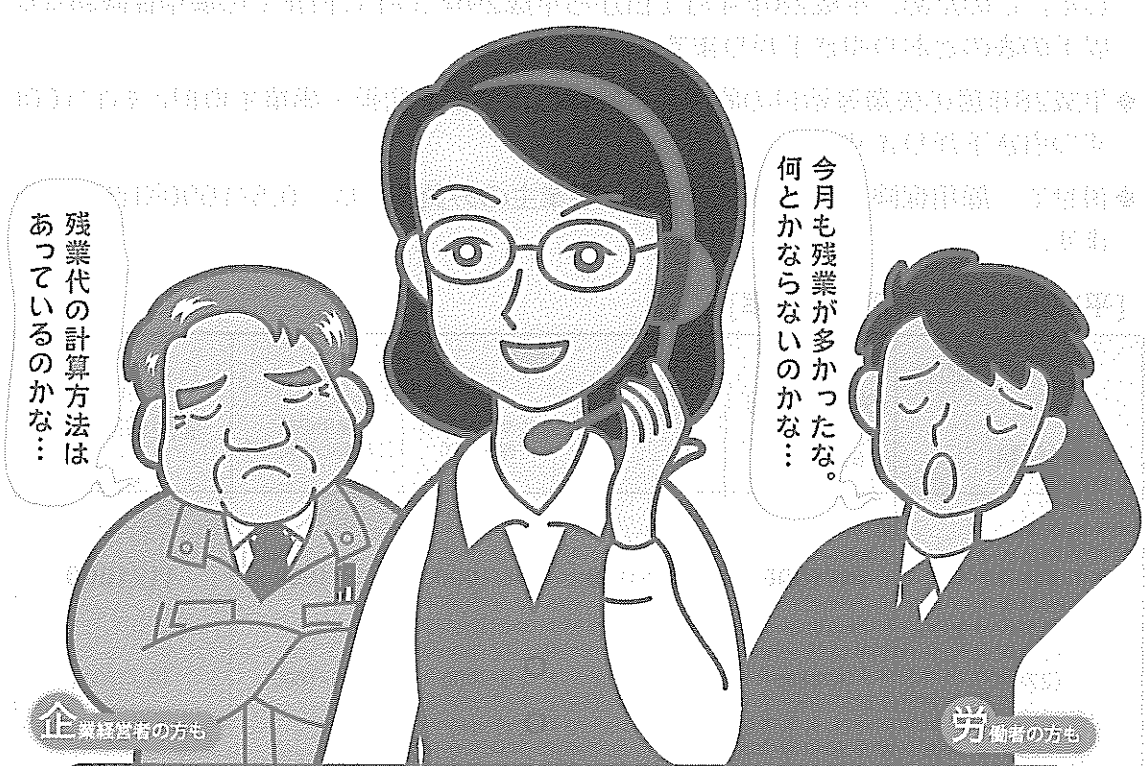
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

LL280331保01


厚生労働省委託事業

労働条件相談ほっとライン

労働条件でお悩みの方!お電話ください!!



は い し ろ う ど う

 **0120-811-610**

夜間・土日に無料でご相談をお受けしています。

相談時間 月・火・木・金：午後5時～午後10時 土・日：午前10時～午後5時
〔12月29日～1月3日は除く〕※法令設置点検の実施等により相談受付を一時停止することがあります。



有利
掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

安全
国の制度だから安心
掛金の一部を国が助成します。

簡単
社外積立で管理もラクラク
退職金試算額などをお知らせします。

中退共

CHU-TAI-KYO

退職金は直接退職者に
支払われます。

お近くの金融機関等の
窓口でお申込みください。

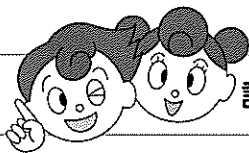
パートタイマーさんも
家族従業員も加入できます。

掛金は、従業員ごとに
16種類から選択できます。

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

「よし、やるぞ！」の一体感。

働く人が元気な会社。中退共が応援します。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

お気軽にお問い合わせください

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

全国労保連 労働災害保険

手続き
簡単

労働災害への備えはできていますか。

従業員の、労災事故についての政府労災保険の上乗せ補償制度です。

保険料の
割引制度も
あります。

 一般社団法人 全国労働保険事務組合連合会